

平成29年度 第4回 小金井警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月12日 午後02時30分～午後04時00分

開催場所 小金井警察署 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 5名

内 容

会議に先立ち、交通課長及び交通課長代理の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望の取組結果について
 - (1) 平成29年度第3回会議において出された「子供達に対する交通安全教育や交通ルール指導についてさらに実施してほしい。」旨の要望については、平成29年中に管内の幼稚園、小学校、中学校、高校において計84回、他に一般人及び高齢者向けに計54回の交通安全講話を行った旨を説明した。
また、自転車利用の交通違反者に対し、警察官が指導・警告を行うとともに、悪質な違反者に対しては交通切符による取締りを行った旨を説明した。
 - (2) 平成29年度第3回会議において出された「自転車専用道路における違法駐車取締りを強化してほしい。」旨の要望については、自転車通行帯の設置路線である「北大通り」において駐車取締りを強化した旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 平成29年中の犯罪発生状況について
 - ア 刑法犯認知件数の現状について説明した。
 - イ 特殊詐欺の認知件数の現状及び今後の対策について説明した。
 - (2) 平成29年中の交通事故発生状況について
管内で死亡事故は発生せず、重傷事故の件数も減少させることができた旨を説明した。
 - (3) 取締り活動ガイドラインの見直しについて
管内の交通情勢等を勘察し、新たに国分寺市光町地区を重点区域として取締りを強化する等の見直しを行い、安全で円滑な交通環境の実現を図っていく旨を説明した。
以上について説明し、更なる取組のあり方等について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 特殊詐欺対策として、今後も高齢者宅への戸別訪問を続け、地道に高齢者に対する防犯活動を実施してほしい。
 - (2) 高齢者宅への戸別訪問の際、自治会や地域住民も警察官と一緒に訪問して、高齢者を安心させてはどうか。
 - (3) ガイドラインについては、只今説明があったとおり実施していただきたい。

[その他の意見要望等]

委員から、
自転車通行帯やその他路上において、駐車取締りを行うだけでなく、一時的に停車している車両についても積極的に注意をして道路の安全を確保してほしい。
自転車のマナーをより普及させるために、管内の自転車販売店に自転車の乗り方や交通ルールが記載されたリーフレットを配布し、自転車購入者に対する啓発活動を行ってほしい。
旨の要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

開催日時 平成29年12月12日 午後03時00分～午後04時25分

開催場所 小金井警察署 5階 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 4名

内 容

会議に先立ち、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望の取組結果について
 - (1) 平成29年度第2回会議において出された「タクシー車内にポスターを掲示し、乗客に対する広報活動を実施し、乗務員に対しては、タクシーを利用する被害者の着眼点や対応要領について指導してほしい。」旨の要望については、小金井署管内のタクシー事業者と特殊詐欺根絶に向けた協定を締結し、タクシー車両内に被害防止を呼び掛けるカードを設置して乗客に対する注意喚起を行うとともに、乗務員に対する被害未然防止の講話を実施した。
 - (2) 平成29年度第2回会議において出された「自治会の会合において警察官の防犯講話を行ってほしい。」旨の要望については、自治会の会合等における防犯講話を実施した。
- 2 その他各種取組結果
 - (1) 拳署体制で高齢者宅の戸別訪問を実施し、特殊詐欺被害防止を呼び掛けた。
 - (2) 無人ATM周辺の店舗、事業者等に無人ATM見守り活動を依頼し、私人による特殊詐欺被害未然防止を推進した。
 - (3) 電子マネー特殊詐欺被害対策として、管内コンビニエンスストアに当署独自のチェック表を配布し、高額購入者全員に対するチェック表を活用した注意喚起を依頼した。
- 3 管内の犯罪発生状況及び交通事故発生状況について

刑法犯の認知件数が大幅に減少しており、凶悪犯罪や自転車盗被害等が減少しているが、一方で特殊詐欺被害だけは依然として歯止めがかからない現状を説明した。また、交通事故発生状況に関して、本年は死亡事故の発生は無いが、自転車が関与する事故や高齢者が関与する事故が多く、現在の懸案事項である状況を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容

自転車の交通マナー及び交通事故対策について

 - ・ 交通事故における自転車の関与率を低くする
 - ・ 交通事故における高齢者の関与率を低くする

ための各種取組状況について説明した上で、意見等を求めた。

これまでに

 - ・ 全国交通安全運動に伴う「市民のつどい」の実施
 - ・ 管内所在スーパー等の協力により、発行レシートへの自転車安全利用の広報啓発記載
 - ・ 自転車交通事故防止キャンペーンの実施
 - ・ プロスタントマンに依頼し、スケアード・ストレイトを実施
 - ・ 教習所の協力による自転車安全教室の実施
 - ・ 自転車の街頭指導・取締りの実施
 - ・ 学校等における自転車安全教育の実施

等の施策により、自転車交通安全対策への取組を実施してきたが、依然として自転車及び高齢者関与事故の減少には至っていないことについて説明した上で、意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 子供が自転車マナーを守らない現状があるので、子供達に対する交通安全教育や交通ルール指導についてさらに実施してほしい。
 - (2) 街灯が少なく暗い道路があることから、街灯を整備し、夜間でも明るい道路環境を整備してほしい。
 - (3) 自転車専用道路において、トラック等の車両が駐車している状況があるので、自転車専用道路における取締りを強化してほしい。
 - (4) 高齢者が多く自転車で通行する場所や時間を選定して、高齢者に対する自転車事故防止の注意喚起を行ってほしい。
 - (5) 警察だけでなく、行政とも協力して意見を集約して道路環境を改善したり、交通ルールを周知させていく方策が必要なのではないか。

[その他の意見要望等]

委員から「特殊詐欺被害防止の施策として、タクシー事業者と協定を締結したように、コンビニの事業者とも協定を締結し、従業員や店舗利用客に対する注意喚起を行い、被害防止活動を進めてはどうか。」旨の意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第2回 小金井警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年09月27日 午後02時00分～午後03時30分

開催場所 小金井警察署 5階講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 自転車盗難被害防止のための警告ポスターを作成、駐輪場や自治会、集合住宅の掲示板に掲示を実施した。
- 2 自転車利用者への広報啓発活動及び駐輪場管理者対策、自転車販売店等に対する自転車購入者への駐輪時の施錠徹底を依頼した。
- 3 地域警察官による自転車盗被疑者の検挙活動、自転車の盗難防止及び安全利用の啓発活動を実施した。

[業務報告]

拳署一体の各種活動により、昨年と比べ、管内における刑法犯発生認知件数は約30パーセント減少している。しかし、その中で、特殊詐欺被害だけは昨年の同時期と比べ、被害件数が約2倍となっている。

[諮問]

特殊詐欺被害防止対策について

[答申]

- 1 タクシーの利用者は高齢者が比較的多いことから、車内にポスターを掲示し、タクシーの乗客に対する広報活動を実施してほしい。また、乗務員に対し、タクシーを利用する被害者の着眼点や対応要領について指導してほしい。
- 2 自治会の会合において警察官の防犯講話を行ってもらい、併せて、その地域における被害の現状について説明してほしい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「小金井署は、特殊詐欺被害防止のために各種対策をしっかりと行っているので、引き続き継続してほしい。」と意見があり、署長から「引き続き各種対策を推進していく。」と回答した。
- 2 委員から「犯人の電話番号から逆探知をして、犯人を捕まえることはできないか。」と意見があり、署長から「犯人は携帯電話をレンタル会社において他人名義で借り、それを犯行に使用するケースが多く、現状では難しい側面もある。」と回答した。
- 3 委員から「テレビのニュースで毎日特殊詐欺被害防止の広報活動を流せないか。」との意見があり、署長から「以前からテレビ等メディアを通じた広報活動も行っているが、今の課題は、テレビを見ない人に対する広報活動も重要で、そのために戸別訪問等で対策をしている。」と回答した。
- 4 委員から「固定電話に自動録音装置等を設置してはどうか。」との意見があり、署長から「既に実施しているが、金額的な問題があり、現状では普及が進んでいない。」と回答した。
- 5 委員から「特殊詐欺の予兆電話がかかってきた場合、役所に設置してある防災無線を活用できないか。」との意見があり、署長から「防災無線については、既に役所と協議を行ったが、防災以外での活用は難しいとの回答があり、現状では活用できない状態にある。」と回答した。

その他

次回(平成29年度第三回の会議は、平成29年12月上旬に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第1回 小金井警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年06月19日 午後03時15分～午後05時20分

開催場所 小金井警察署 5階講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 4名

内 容

会議に先立ち、生活安全課長、交通課長の出席について各委員から了承を得た。また、会長、副会長は互選の結果、会長は坂田会長、副会長は新保、藤原両副会長に決定した。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

特殊詐欺被害防止のために高齢者被害防止女性アドバイザーによる電話機を留守電に設置するよう個別訪問を実施した旨と特殊詐欺対策強化推進期間における未然防止状況と検挙等について回答した。

[業務報告]

駐車監視員活動ガイドラインの見直しについて

交通課長から、「放置車両確認事務の民間委託制度等」「駐車監視員による巡回活動（放置車両の確認・標章の取付け）」「小金井警察署の重点路線、重点地域を含めた駐車監視員活動ガイドライン」を説明した。

[諮問]

自転車の盗難防止対策について

[答申]

- ・ 自転車を盗む人は罪の意識が薄いと思うので自転車の盗難被害防止のため駐輪場対策で現在、行ってもらってるポスター（記載内容～見てるぞ！！自転車ドロボーは犯罪だ！10年以下の懲役50万円以下の罰金 警視庁小金井警察署）の貼付は、とてもインパクトがあって良いと思いますが、もっとインパクトのあるポスターを作成して貼ってもらいたい。
- ・ 特に集合住宅で無施錠で盗難にあっている人が多いので、管理者等に住民に対して、自転車には施錠をするような広報啓発ポスターを配布してもらいたい。

[意見・要望等]

委員から「自転車の盗難防止のためには、防犯カメラや駐輪場を夜間でも明るくした方が良いと思うので防犯カメラやライト等の設置をしてもらいたい。」との要望があり、「地域住民の方から自治体に要請してもらえば効果があると思います。」と回答した。

その他

次回（平成29年度第二回）の会議は、平成29年9月に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第4回 小金井警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年03月10日 午後03時30分～午後05時10分

開催場所 小金井警察署5階講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 4名

内 容

会議に先立ち、生活安全課長、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

「子供に交通事故防止に関する手紙やポスターを書いてもらい、それを祖父母に渡す等して交通事故防止に取り組んでもらいたい。」「定期的に配布されているチラシ『小金井交通安全情報』に『自転車の点検整備』等の項目を入れてもらいたい。」旨の答申を受け、子供に交通事故防止に関する手紙等を書いてもらう件については、現在、調整中であり、「小金井交通安全情報」のチラシについては各新聞販売所へ持ち込み、新聞折り込みとして市民への配布を依頼した旨を回答した。

[業務報告]

前回会議以降の「特殊詐欺被害発生状況」について報告した。

[諮問]

特殊詐欺被害防止対策について

[答申]

- ・ 特殊詐欺被害防止と特殊詐欺事件に巻き込まれないために各学校で行っている「セーフティ教室」で家族に対する被害防止と生徒自身が受け子等で事件に巻き込まれないための防犯講話を行ってほしい。
- ・ 高齢者宅に対して、電話機を「留守電」に設定するよう引き続き広報啓発を行ってほしい。
- ・ 介護施設等でデイケア等を利用している本人、家族に特殊詐欺被害防止のチラシを配布してほしい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「新小金井街道に通行量の多い朝、ダンプカーが止まっているので注意喚起をしてほしい。」との要望があり、「移動させる措置をとり、ダンプカーが行く現場が近くであれば、現場に赴いて申し入れをしていきたい。」と回答した。
- 2 委員から「自転車レーンに車両が止まると自転車が危ないので引き続き、パトロールをしてほしい。」との要望があり、「引き続き、パトロールをしていきたい。」と回答した。
- 3 委員から「府中街道の下り坂を自転車が猛スピードで走り危険なので、なんとかならないか。」との意見があり、「指導取締りと注意喚起をしていきたい。」と回答した。

その他

次回（平成29年度第一回）の会議は、平成29年6月に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第3回 小金井警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年12月09日 午後02時00分～午後03時45分

開催場所 小金井警察署 5階講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 5名

内容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

「特殊詐欺被害防止のためにケーブルテレビ等を含めたマスコミを通じて、引き続き広報啓発活動を実施してもらい、高齢者が理解しづらい『名義貸し』の意味を伝えるためにチラシ等を作成して配布してもらいたい。」旨の答申を受け、ケーブルテレビの活用と「名義貸し」の意味を載せたチラシ配布による広報啓発活動を実施した旨を回答した。

[業務報告]

前回会議以降の「特殊詐欺防止対策」「交通事故発生状況」について報告した。

[諮問]

年末における交通事故防止対策について

[答申]

- 1 高齢者の交通事故防止のために孫が書いた手紙やポスターは効果があると思うので子供に交通事故防止に関する手紙やポスターを書いてもらい、それを祖父母に渡す等して交通事故防止に取り組んでもらいたい。
- 2 定期的に配布されているチラシ「小金井交通安全情報」に「自転車の点検整備」「電動自転車の危険性」「自転車のヘルメット着用促進」「自転車の早めのライトオン」についての項目を入れてもらいたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「早めのライトオンは、タクシー会社等に連絡をして率先して見本になるようにしてもらえばどうか。」との意見があり、「タクシー会社へ働きかけをしていきたい。」と回答した。
- 2 委員から「小学生等が登下校中に事故に巻き込まれることがあるので、スクールゾーンを増やして欲しい。」旨の要望があり、「警察でもスクールゾーン対策を推進しています。また、住民合意が必要ですが、学校や自治体から申請があったときは、本部に報告をしていきたいと思えます。」と回答した。

その他

次回（平成28年度第四回）の会議は、平成29年3月に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第2回 小金井警察署協議会 議事概要			
開催日時	平成28年09月26日 午後02時00分～午後03時45分		
開催場所	小金井警察署 5階講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 4名
内 容			
<p>会議に先立ち、交通課長、生活安全課長代理の出席について各委員から了承を得た。</p> <p>[前回の答申等に対する警察署の取組結果] 「自転車の交通ルール違反者に対して、繰り返し今まで以上に注意指導取り締まりを実施してもらいたい。」「自転車の盗難防止のために被害の多い駐輪場等に看板やチラシ等を置き、注意喚起をしてもらいたい。」旨の答申を受け、自転車の通行実態に応じ時間、場所を選定しての自転車指導警告カードと悪質自転車運転者に対する交通切符交付等を実施し、自転車盗難被害については、駅周辺での被害発生が多いのでインパクトのあるチラシを作成し、駐輪場等に貼付した旨を説明した。</p> <p>[業務報告] 前回会議以降の「自転車が関与する交通事故発生状況」「自転車盗難被害発生状況」等について</p> <p>[諮問] 特殊詐欺防止対策について</p> <p>[答申] 特殊詐欺被害防止のためにケーブルテレビ等を含めたマスコミを通じて、引き続き広報啓発活動を実施してもらい、高齢者が理解しづらい「名義貸し」の意味を伝えるためにチラシ等を作成して配布してもらいたい。</p> <p>[意見・要望等] 1 委員から「高齢者は日中、テレビを見る機会が多いことから、マスコミを通じての広報啓発活動をしてはどうか。」との要望があり、「ケーブルテレビ等への働きかけをしていきたい。」と回答した。 2 委員から「自動通話録音機を被害にあった人に、配布した方がいいのではないか。」との要望があり、「署員や防犯アドバイザーを通じて個別訪問を行った際、併せて話をしていく。」と回答した。</p>			
その他	次回（平成28年度第三回）の会議は、平成28年12月に開催予定とした。		

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第1回 小金井警察署協議会 議事概要			
開催日時	平成28年06月07日 午後03時30分～午後05時15分		
開催場所	小金井警察署 5階講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 7名
内 容			
<p>会議に先立ち、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長、交通課長、地域課長の出席について各委員から了承を得た。</p> <p>[前回の答申等に対する警察署の取組結果] 「特殊詐欺防止のためにアジトに使用されないためアジト発見のために不動産業者と連携をとったり、今後も各種広報活動を実施してもらいたい。」「侵入盗対策のために防犯カメラを活用してもらおうとともに今後も各種広報活動を実施してもらいたい。」旨の答申を受け、当署で実施した各種取組について説明した。</p> <p>[業務報告] 都内と当署管内の刑法犯認知件数の推移の比較と自転車が関与する交通事故の件数について説明し、当署では自転車盗難被害が多く、また、自転車が関与する交通事故の発生が多いことから、現在、当署では「自転車総合対策」を推進していることを報告した。</p> <p>[諮問] 自転車総合対策について</p> <p>[答申] 自転車総合対策について 交通事故防止のために自転車の交通ルール違反者に対して、繰り返し今まで以上に注意指導取締りを実施してもらい、自転車の盗難防止のために被害の多い駐輪場等に看板やチラシ等を置き、注意喚起をしてもらいたい。</p> <p>[意見・要望等] 1 委員から「傘さし運転やスマホをしながらの自転車利用者には、自転車指導警告カードが効果的と思うので積極的に声を掛け、カードの交付をしてもらいたい。」との要望があり、「現在、署で自転車総合対策を強力に推進していますので、今後も引き続き、指導取締りを実施します。」と回答した。 2 委員から「自転車を盗む人は安易に考えている人もいると思うので、自転車を駐輪する人に対する注意喚起だけではなく、盗もうと考えている人にも自転車を盗む重大さを示した看板の設置やチラシ等を駐輪場等に貼ってはどうか。」との意見があり、「チラシ等にラミネートを付ける等考えていきたい。」と回答した。</p>			
その他	次回（平成28年度第二回）の会議は、平成28年9月に開催予定とした。		

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。